

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) ちゅうぶせいじけいざいかいぎ
1 政治団体の名称 中部政治経済会議

2 主たる事務所の所在地 愛知県一宮市せんい4-5-1

3 代表者の氏名 (姓) (名)
杉本 和巳

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
早川 茂

事務担当者の氏名 (姓) (名)
早川 茂

(電話) 0586-75-5507

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 杉本 和巳

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 杉本 和巳
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

5/31 仮 1247

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	27,579,365
(前年からの繰越額)	24,233,365
(本年の収入額)	3,346,000
支 出 総 額	2,534,276
翌年への繰越額	25,045,089

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	106,000	
(イ) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,120,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,226,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,226,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	120,000	
	合 計	120,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	野々山久	49,000	R4/2/5	愛知県一宮市森本1-6-5	無職		
2	福原正年	7,000	R4/1/14	愛知県一宮市あずら2-9-11	税理士		
3	馬場哲彦	50,000	R4/7/20	東京都新宿区西新宿4-2-15-2801	会社員		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	106,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	106,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R4/1/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R4/5/31	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
3	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R4/12/9	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		120,000				
合 計		3,120,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1, 143, 231	0	
(4) 事 務 所 費	79, 099	0	
小 計	1, 222, 330	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1, 071, 946	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	240, 000	0	
小 計	1, 311, 946	0	
合 計	2, 534, 276		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車購入申込金	200,000	R4/8/25	三島オート販売株式会社	静岡県三島市青木141-1	
2	自動車購入代	664,000	R4/9/8	三島オート販売株式会社	静岡県三島市青木141-1	
3	タイヤ購入代	68,000	R4/9/15	イエローハット一宮西店	愛知県一宮市西出町58-1	
4	じゅうたん・他	10,121	R4/10/28	MEGAドン・キホーテUNI一宮大和店	神奈川県横浜市神奈川区入江2-18	
5	セラミックヒーター	18,210	R4/12/5	株式会社ヤマガデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	960,331				
	その他の支出	182,900				
	合 計	1,143,231				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	33,000	R4/6/8	福原正年税理士事務所	愛知県一宮市あずら2丁目9番11号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	33,000				
	その他の支出	46,099				
	合 計	79,099				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2022年度上期会費として	105,000	R4/8/19	一宮東ライオンズクラブ	愛知県一宮市栄6-8 一宮商工会議所内	
2	収入印紙・県証紙	16,000	R4/11/24	一宮市市民課	一宮市本町2丁目5-6	
3	登録料	17,000	R4/12/6	一宮東ライオンズクラブ	愛知県一宮市栄4丁目6-8一宮商工会議所ビル5F	
4	菓子代	24,975	R4/12/20	稚内丸善株式会社	北海道稚内市港1丁目6番8号	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	162,975				
	その他の支出	251,455				
	合 計	414,430				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議費	32,615	R4/3/4	和食えん丸の内店	東京都千代田区丸の内1-6-4丸の内0AZ05F	
2	運営相談業務費	30,000	R4/11/10	丸松産業合同会社	愛知県一宮市真清田二丁目1番4号	
3	会議費	16,417	R4/11/21	AWkitchenTOKYO 新丸ビル店	東京都千代田区丸の内1-5-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	79,032				
	その他の支出	418,114				
	合 計	497,146				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	160,370				
	合計	160,370				

(その15)


(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	240,000				
	合 計	240,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表


資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 6年5月23日	1 訂正 1 追加	利本和巳 

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	自動車	1,450,000	H30/10/16	1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 6年5月23日	1枚 追加	柳本和巳 

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 17日

政治団体の名称 中部政治経済会議

会計責任者の氏名

早川

茂



代表者の氏名


（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和5年5月22日

中部政治経済会議

代表 杉本和巳 殿

登録政治資金監査人 福原正年 

登録番号 第882号

研修終了年月日 平成21年3月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規制法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、中部政治経済会議の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、中部政治経済会議の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

中部政治経済会議と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、中部政治経済会議と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上